

大分県のこれまでの取組

1.人権尊重施策基本方針改定(R2.4)

・「性的少数者の人権問題」を重要課題の一つとして新たに位置づけ

2.県民・企業等に向けた啓発

①H29 マンガ

「りんごの色～LGBTを知っていますか?～」

②H29 シンポジウム

「多様な性の理解を進めるシンポジウム」(H30.1.23)

基調講演 宝塚大学教授 日高庸晴氏

パネリスト 大住珊士氏、奥結香氏、鈴木乙永氏、中島みつこ氏

③H30 当事者インタビュー集

「同じ空の下」(冊子) 大住珊士氏、奥結香氏ほか

④H30 映画上映および講演

「ろう者と性的少数者 複合的課題を考える」(H31.2.18)

講師 映画「虹色の朝が来るまで」監督 今井ミカ氏

⑤R1 講演・パネルディスカッション

「性別で見る多様性と人権」(R1.8.8)

講師 ダイバーノン代表 飯田亮瑠氏

パネリスト 奥結香氏、古野ひとみ氏

⑥R1 当事者インタビュー集

「同じ空の下」(映像化) 大住珊士氏、奥結香氏ほか



啓発冊子「りんごの色」

3.県職員への啓発・研修

・人権尊重・部落差別解消推進員研修(R1・R2)、各職場研修

・「性の多様性に関する職員ハンドブック」作成(R2.9)



「性の多様性に関する職員ハンドブック」

4.県の申請書等における不要な性別記載欄の削除(H30～R2)

・削除可能な性別記載欄の削除率 97.2%(R3.3 末時点)

5.専用相談窓口の設置(R3.6)

・公認心理師による電話、メールによる相談窓口

電話:070-4793-4407 メール:madoguchi-oita13710@au.com

6.性的少数者への理解に関するアンケートの実施(R3.9)

・県政モニターへの依頼および県ホームページにて募集 回答数:576件